



## 高層住宅における救命力向上と AED 支給

事業名	高層住宅へのAED設置助成		
ここが ポイント	救命講習等を受講した高層住宅を対象にAEDを現物支給し、区全体の救命力向上を図ります。	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続



区では様々な取組を通じて、区内におけるAEDの設置場所の拡充や、地域への意識啓発を行ってきました。令和8年度は新たに、救命講習等を受講した高層住宅を対象にAEDを現物支給し、区全体の救命力向上を図ります。

## 高層住宅における救命力向上と AED 支給 概要

## これまでの取組

## 企業等との連携による設置拡大

24時間営業の店舗を有する企業等の協力を得て、令和5年度から積極的にAED設置場所を拡大  
(令和8年1月現在：民間24団体、66台設置済み)

## 区立公園・児童遊園への設置拡大

令和7年度から区立公園・児童遊園に設置を開始した、公衆無線 LAN 等の機能をもつ「スマートポール」に AEDを併設

## 理解促進・普及啓発

区独自のAED研修動画とリーフレットを作成して活用、区民などを対象にした講習会も年に複数回実施



小・中学生や、学校施設利用のスポーツ団体を対象にした講習会も実施しました！

## 令和8年度から新たに実施する取組

## 高層住宅への AED 支給

対象 1棟につき地階を除く階数が6階以上かつ住戸数20戸以上で、救命講習等を受講した高層住宅



- 助成台数は原則1棟あたり1台を上限とする。  
(16階以上の高層住宅はその階数に応じて追加支給)
- 共用部など住民がわかりやすい場所への設置すること。
- AED収納ボックス等による適正な保管ができること。

問合せ	生活衛生課（庶務係）
	課長：鈴木（すずき） 03-3455-4424 係長：伊藤（いとう） 03-6400-0041